



© K・TSUKADA+GREENCAME

# データで見る きりしん

## 第94期

### 平成30年度ディスクロージャー

#### CONTENTS

財務諸表	1
報酬体系について	5
経営指標	6
預金業務	7
貸出業務	7
有価証券	8
時価情報	9
リスク管理債権	10
金融再生法開示債権	10
自己資本の状況(単体)	11
連結情報	19
自己資本の状況(連結)	24

(注)記載の数値は、すべて単位未満の端数を切り捨て、  
比率は表示桁未満切り捨てで表示しています。

# 財務諸表

## 貸借対照表

単位:百万円

単位:百万円

資産の部	第93期 平成30年3月31日現在	第94期 平成31年3月31日現在
現金	5,949	6,052
預け金	45,966	46,336
買入金銭債権	122	176
有価証券	166,614	171,791
国債	10,836	7,574
地方債	42,267	42,905
社債	57,932	58,414
株式	3,362	3,071
その他の証券	52,214	59,825
貸出金	313,254	318,278
割引手形	5,646	5,419
手形貸付	16,548	21,819
証書貸付	271,819	274,170
当座貸越	19,239	16,869
その他資産	3,347	3,291
未決済為替貸	151	189
信金中金出資金	2,143	2,143
前払費用	47	40
未収収益	708	711
その他の資産	296	206
有形固定資産	4,415	4,485
建物	1,781	1,808
土地	1,955	1,997
リース資産	26	23
その他の有形固定資産	651	655
無形固定資産	69	79
ソフトウェア	44	55
リース資産	2	1
その他の無形固定資産	22	22
前払年金費用	130	147
繰延税金資産	-	-
債務保証見返	494	404
貸倒引当金	△2,117	△3,995
(うち個別貸倒引当金)	(△1,395)	(△3,096)
資産の部合計	538,246	547,049

負債の部	第93期 平成30年3月31日現在	第94期 平成31年3月31日現在
預金積金	494,963	503,388
当座預金	5,706	5,654
普通預金	208,075	225,962
貯蓄預金	1,206	1,208
通知預金	317	163
定期預金	252,395	243,218
定期積金	25,783	25,151
その他の預金	1,478	2,028
借入金	9,000	10,000
借入金	6,000	6,000
当座借越	3,000	4,000
その他負債	1,834	1,548
未決済為替借	188	252
未払費用	339	301
給付補填備金	155	181
未払法人税等	9	22
前受収益	78	129
払戻未済金	15	17
職員預り金	408	416
リース債務	29	25
資産除去債務	76	76
その他の負債	532	124
賞与引当金	313	316
役員賞与引当金	29	-
役員退職慰労引当金	85	92
偶発損失引当金	243	277
睡眠預金払戻損失引当金	11	9
繰延税金負債	303	597
再評価に係る繰延税金負債	248	248
債務保証	494	404
負債の部合計	507,527	516,883
純資産の部		
出資金	1,374	1,395
普通出資金	1,374	1,395
利益剰余金	27,177	25,764
利益準備金	1,362	1,374
その他利益剰余金	25,814	24,389
特別積立金	16,030	16,030
(うち経営安定積立金)	(1,313)	(1,313)
当期末処分剰余金	9,784	8,358
処分未済持分	△14	△11
会員勘定合計	28,537	27,147
その他有価証券評価差額金	1,927	2,740
土地再評価差額金	254	277
評価・換算差額等合計	2,181	3,017
純資産の部合計	30,719	30,165
負債及び純資産の部合計	538,246	547,049

## 損益計算書

単位:千円

	第93期 自平成29年4月1日現在 至平成30年3月31日現在	第94期 自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在
経常収益	7,809,636	7,713,155
資金運用収益	6,573,929	6,335,446
貸出金利息	4,757,282	4,630,125
預け金利息	167,505	172,011
有価証券利息配当金	1,595,957	1,479,700
その他の受入利息	53,183	53,609
役務取引等収益	835,906	818,123
受入為替手数料	371,785	373,164
その他の役務収益	464,121	444,959
その他業務収益	63,417	210,326
外国為替売買益	-	766
国債等債券売却益	24,647	147,375
その他の業務収益	38,770	62,184
その他経常収益	336,382	349,258
償却債権取立益	51,726	58,735
株式等売却益	250,411	283,164
その他の経常収益	34,244	7,358
経常費用	7,108,702	8,936,727
資金調達費用	155,846	134,675
預金利息	112,870	92,134
給付補填備金繰入額	40,663	40,392
借入金利息	267	85
その他の支払利息	2,044	2,062
役務取引等費用	562,713	553,133
支払為替手数料	109,709	111,993
その他の役務費用	453,004	441,140
その他業務費用	435,733	40,169
外国為替買損	157	-
国債等債券売却損	426,286	20,986
その他の業務費用	9,289	19,183
経費	5,660,790	5,580,326
人件費	3,590,482	3,507,042
物件費	1,908,560	1,916,618
税金	161,747	156,665
その他経常費用	293,618	2,628,422
貸倒引当金繰入額	155,078	2,416,354
貸出金償却	6,084	5,925
株式等売却損	331	940
その他資産償却	19,021	22,227
その他の経常費用	113,102	182,974
経常利益	700,934	△1,223,572

単位:千円

	第93期 自平成29年4月1日現在 至平成30年3月31日現在	第94期 自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在
特別利益	2,363	4,489
固定資産処分益	2,363	4,489
特別損失	156,549	25,537
固定資産処分損	21,278	9,659
減損損失	135,271	15,878
税引前当期純利益	546,748	△1,244,620
法人税、住民税及び事業税	5,813	134,116
法人税等調整額	120,821	△16,485
法人税等合計	126,634	117,631
当期純利益	420,114	△1,362,251
繰越金(当期首残高)	9,352,760	9,744,648
土地再評価差額金取崩額	11,213	△23,618
当期末処分剰余金	9,784,088	8,358,778

## 剰余金処分計算書

単位:円

	第93期 自平成29年4月1日現在 至平成30年3月31日現在	第94期 自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在
当期末処分剰余金	9,784,088,102	8,358,778,209
前期繰越金	9,352,760,413	9,744,648,950
当期純利益	420,114,018	△1,362,251,991
土地再評価差額金取崩額	11,213,671	△23,618,750
剰余金処分額	39,439,152	47,927,392
利益準備金	12,463,000	20,585,000
普通出資に対する配当金(年2%)	26,976,152	27,342,392
繰越金(当期末残高)	9,744,648,950	8,310,850,817

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月24日

桐生信用金庫  
理事長

津久井 真澄

平成29年度、平成30年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

## 第94期貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券のうち時価のある株式及び出資証券にかかる評価方法については決算月1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年 ~ 39年  
その他 3年 ~ 20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)のうち、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)が資産一次査定を実施し、その後融資部が資産二次査定を実施しております。さらにこれらの部署から独立した監査部(資産監査部署)が一定の抽出基準に基づき査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は631百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては年金資産が既認識退職給付債務を上回っている為、前払年金費用となっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理  
上記のほか、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)  
年金資産の額 1,669,710百万円  
年金財政計算上の数理債務の額  
と最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円  
差引額 △136,747百万円  
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在)  
0.4815%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金87百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対

- する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 10百万円
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当ありません。
  - 子会社等の株式又は出資金の総額 10百万円
  - 子会社等に対する金銭債権総額 該当ありません。
  - 子会社等に対する金銭債務総額 36百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額 5,597百万円
  - 貸出金のうち、破綻先債権額は258百万円、延滞債権額は10,455百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は93百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
  - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,836百万円であります。なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,419百万円であります。
  - 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 8,025百万円  
預け金 12,000百万円  
担保資産に対応する債務  
借入金 10,000百万円  
上記の他、為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、有価証券8,025百万円(借入金用担保と共用)及び預け金 6,007百万円を差し入れております。
  - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。ただし、評価差額損に係る税金相当額(再評価に係る繰延税金資産)のうち、将来回収が見込めない額については、評価差額の金額を「土地再評価差額金」として借方計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める再評価の方法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額1,148百万円(帳簿価額に対して時価がマイナス)
  - 出資1口当たりの純資産額 10,902円65銭
  - 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれお客様もしくは発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されており、また変動金利の預金については金利の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程及びリスク管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、当該リスクの管理についても、定期的に統合リスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、統合リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

事業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「その他資産」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(有価証券については保有期間6ヵ月、信賴区間99%、観測期間5年、他の金融商品については保有期間1年、信賴区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成31年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,093百万円です。なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、平成30年度に関して実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	46,336	46,804	468
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	171,749	171,749	—
(3) 貸出金(*1)	318,278		
貸倒引当金(*2)	△3,946		
	314,332	321,296	6,964
金融資産計	532,417	539,849	7,432
(1) 預金積金(*1)	503,388	504,288	900
(2) 借入金	10,000	10,000	—
金融負債計	513,388	514,288	900

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分毎に無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利(証書貸付を除く)によるものは貸出金計上額
- ③ ①及び②以外については貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、短期間の借入金であり、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
関連法人等株式(*1)	—
非上場株式(*1)	28
投資事業組合出資金(*2)	3
合 計	41

(\*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	12,707	25,006	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,313	43,791	77,608	26,100
貸出金(*1)	66,630	97,364	64,784	69,404
合 計	88,650	166,161	142,392	95,504

(\*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	443,169	59,786	7	424
借入金	10,000	—	—	—
合 計	453,169	59,786	7	424

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下32.まで同様であります。

売買目的有価証券  
該当ありません。  
満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの  
該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
株式	1,787	1,459	327
債券	107,997	104,410	3,587
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
国債	7,574	7,099	475
地方債	42,905	41,119	1,785
短期社債	—	—	—
社債	57,517	56,191	1,326
その他	30,756	29,746	1,009
小計	140,540	135,616	4,924
株式	1,245	1,439	△194
債券	897	898	△1
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	897	898	△1
その他	29,066	30,004	△938
小計	31,208	32,343	△1,134
合計	171,749	167,959	3,789

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。  
 32. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,504	190	—
債券	6,701	147	18
国債	3,514	137	15
地方債	1,487	6	—
短期社債	—	—	—
社債	1,698	3	2
その他	760	92	2
合計	8,965	430	20

33. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、群馬県太田市にある太田支店駅前出張所の一部を群馬県信用保証協会、旧玉村支店及び玉村倉庫を玉村町に賃貸しております。ただし、当該賃貸等不動産に関しては総額としての重要性が乏しいため、時価等の記載を省略しております。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、67,265百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が25,875百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	989
固定資産減損損失	159
賞与引当金	87
偶発損失引当金	76
財務不計上未収利息	27
役員退職慰労引当金	25
資産除去債務	21
減価償却超過額	16
未払事業税	8
その他	9
繰延税金資産小計	1,422
評価性引当額	△873
繰延税金資産合計	549
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額に係る額	1,049
未収配当金	39
有形固定資産	17
前払年金費用	40
繰延税金負債合計	1,147
繰延税金負債の純額	597

## 第94期損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 16,657千円
- 子会社との取引による費用総額 175,707千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 △494円57銭
- 「その他の経常費用」には、責任共有制度費用 117,890千円、代位弁済調整金 51,971千円を含んでおります。
- 当金庫は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
営業店舗(1店舗)	土地・建物	群馬県	15,878千円

当金庫は、事業用資産については支店を最小単位としてグルーピングを行っており、使用の見込みが無い遊休資産並びに理事会において資産の処分に関する意思決定を行った資産については、個別にグルーピングを行っております。また、本店及び共同資産については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、移転による処分予定の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は以下の通りであります。

土地	15,878千円
計	15,878千円

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等をもとに評価しております。

## 《役職員の報酬体系について》

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	単位:百万円
対象役員に対する報酬等	支払総額 160

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です(期中に退任した者及び期中に就任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」144百万円、退職慰労金16百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成30年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 経営指標

### 最近5年間の主要な経営指標の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	(千円)	8,145,753	7,750,353	7,828,932	7,809,636	7,713,155
経常利益	(千円)	1,696,935	929,628	817,025	700,934	△ 1,223,572
当期純利益	(千円)	987,658	409,459	419,712	420,114	△ 1,362,251
出資総額	(百万円)	1,353	1,360	1,362	1,374	1,395
出資総口数	(千口)	2,706	2,720	2,724	2,749	2,790
純資産額	(百万円)	29,473	31,372	30,804	30,719	30,165
総資産額	(百万円)	518,618	516,521	527,204	538,246	547,049
預金積金残高	(百万円)	484,299	476,955	486,025	494,963	503,388
貸出金残高	(百万円)	308,861	309,031	311,662	313,254	318,278
有価証券残高	(百万円)	141,958	154,366	160,686	166,614	171,791
単体自己資本比率	(%)	11.54	11.52	10.75	10.28	9.62
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	(円)	15	10	10	10	10
役員数	(人)	10	12	12	12	13
うち常勤役員数	(人)	7	8	8	8	9
職員数	(人)	446	467	474	495	503
会員数	(人)	35,081	35,174	35,278	35,378	35,691

### 業務粗利益

単位:千円

	平成29年度	平成30年度
資金運用収支	6,418,083	6,200,771
資金運用収益	6,573,929	6,335,446
資金調達費用	155,846	134,675
役務取引等収支	273,193	264,990
役務取引等収益	835,906	818,123
役務取引等費用	562,713	553,133
その他の業務収支	△ 372,315	170,156
その他業務収益	63,417	210,326
その他業務費用	435,733	40,169
業務粗利益	6,318,960	6,635,917
業務粗利益率	1.22%	1.25%

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### 利鞘

単位:%

	平成29年度	平成30年度
資金運用利回	1.26	1.19
資金調達原価率	1.16	1.12
総資金利鞘	0.10	0.07

(注) 総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

### 利益率

単位:%

	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.13	△ 0.22
総資産当期純利益率	0.07	△ 0.25

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
資金運用勘定	517,903	528,892	6,573,929	6,335,446	1.26	1.19
うち貸出金	311,223	312,792	4,757,282	4,630,125	1.52	1.48
うち預け金	42,350	45,488	167,505	172,011	0.39	0.37
うち有価証券	162,129	168,343	1,595,957	1,479,700	0.98	0.87
資金調達勘定	498,929	508,901	155,846	134,675	0.03	0.02
うち預金積金	493,712	502,428	153,534	132,527	0.03	0.02
うち借入金	4,808	6,060	267	85	0.00	0.00

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成29年度962百万円、平成30年度978百万円)を控除して表示しています。

### 受取・支払利息の増減

単位:千円

	平成29年度			平成30年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	123,853	△ 65,755	58,098	105,037	△ 343,946	△ 238,909
うち貸出金	55,035	△ 210,164	△ 155,129	30,127	△ 157,285	△ 127,157
うち預け金	7,649	3,873	11,523	14,638	△ 10,132	4,505
うち有価証券	61,168	140,535	201,703	60,271	△ 176,528	△ 116,256
支払利息	△ 41,347	6,624	△ 34,722	1,272	△ 22,460	△ 21,188
うち預金積金	△ 33,438	-	△ 33,438	1,174	△ 22,181	△ 21,007
うち借入金	△ 7,908	6,624	△ 1,283	97	△ 278	△ 181

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

## 預金業務

### 預金積金・譲渡性預金平均残高

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
流動性預金	212,022	225,787
うち有利息預金	195,101	209,609
定期性預金	280,172	275,053
うち固定金利定期預金	253,908	249,509
うち変動金利定期預金	50	45
その他	1,517	1,587
計	493,712	502,428
譲渡性預金	—	—
合計	493,712	502,428

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. その他の預金＝別段預金＋納税準備預金

### 定期預金残高

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
定期預金	252,395	243,218
固定金利定期預金	252,346	243,179
変動金利定期預金	49	38

## 貸出業務

### 貸出金平均残高

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
手形貸付	15,802	18,199
証書貸付	272,508	271,391
当座貸越	17,571	18,303
割引手形	5,341	4,897
合計	311,223	312,792

### 預貸率

単位:%

	平成29年度	平成30年度
期末預貸率	63.28	63.22%
期中平均預貸率	63.03	62.25%

(注) 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### 貸出金残高

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
貸出金	313,254	318,278
固定金利	155,272	149,452
変動金利	157,981	168,826

### 貸出金償却の額

単位:千円

	平成29年度	平成30年度
貸出金償却	6,084	5,925

### 貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	4,161	4,002
有価証券	86	73
動産	4	—
不動産	54,773	56,290
その他	7,713	7,232
計	66,739	67,599
信用保証協会・信用保険	55,968	59,372
保証	70,060	68,656
信用	120,487	122,650
合計	313,254	318,278

### 債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
当金庫預金積金	6	5
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	12	8
その他	6	4
計	24	18
信用保証協会・信用保険	20	19
保証	—	—
信用	471	383
合計	516	421

### 貸出金使途別残高

単位:百万円

	平成29年度		平成30年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	181,525	57.95%	182,143	57.23%
運転資金	131,729	42.05%	136,135	42.77%
合計	313,254	100.00%	318,278	100.00%

### 貸倒引当金内訳

単位:百万円

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金					
平成29年度	767	722	—	767	722
平成30年度	722	898	—	722	898
個別貸倒引当金					
平成29年度	1,358	1,395	163	1,195	1,395
平成30年度	1,395	3,096	538	856	3,096
合計					
平成29年度	2,125	2,117	163	1,962	2,117
平成30年度	2,117	3,995	538	1,578	3,995



## 貸出金業種別内訳

単位：先、百万円

業種区分	平成29年度			平成30年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,592	46,531	14.8%	1,572	47,433	14.9%
農業、林業	41	677	0.2%	40	621	0.1%
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	707	0.2%	2	537	0.1%
建設業	1,197	19,555	6.2%	1,196	21,193	6.6%
電気、ガス、熱供給、水道業	79	2,809	0.8%	80	2,863	0.8%
情報通信業	18	124	0.0%	17	124	0.0%
運輸業、郵便業	227	11,771	3.7%	221	12,387	3.8%
卸売業、小売業	1,116	25,352	8.0%	1,075	25,096	7.8%
金融業、保険業	27	3,264	1.0%	24	3,278	1.0%
不動産業	538	30,252	9.6%	576	35,839	11.2%
物品賃貸業	13	622	0.1%	13	669	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	41	491	0.1%	37	426	0.1%
宿泊業	13	754	0.2%	12	739	0.2%
飲食業	430	3,085	0.9%	412	3,098	0.9%
生活関連サービス業、娯楽業	236	3,368	1.0%	223	3,731	1.1%
教育、学習支援業	25	333	0.1%	24	419	0.1%
医療、福祉	142	10,879	3.4%	146	10,921	3.4%
その他のサービス	730	12,661	4.0%	731	12,460	3.9%
小計	6,467	173,243	55.3%	6,401	181,843	57.1%
地方公共団体	13	37,305	11.9%	11	34,356	10.7%
個人	17,339	102,706	32.7%	16,859	102,078	32.0%
合計	23,819	313,254	100.0%	23,271	318,278	100.0%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 有 価 証 券

### 有価証券の残存期間別残高 平成29年度

単位：百万円

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	7	217	1,883	2,290	619	5,817	—	10,836
地方債	787	4,334	7,876	11,903	3,745	13,619	—	42,267
社債	9,676	12,467	9,870	7,038	11,111	7,768	—	57,932
株式	—	—	—	—	—	—	3,362	3,362
外国証券	1,805	3,321	1,915	2,338	8,498	195	—	18,074
その他の証券	—	—	296	514	26,744	203	6,381	34,140

### 平成30年度

単位：百万円

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	10	825	2,500	1,351	—	2,886	—	7,574
地方債	1,330	5,833	11,032	8,862	1,581	14,264	—	42,905
社債	6,611	11,062	7,138	7,421	14,229	11,951	—	58,414
株式	—	—	—	—	—	—	3,071	3,071
外国証券	1,400	2,726	3,422	3,895	13,348	—	—	24,794
その他の証券	—	—	295	4,554	22,910	—	7,270	35,030

### 商品有価証券平均残高

当金庫では、商品有価証券を保有していません。

## 有価証券の種類別の平均残高

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
国債	12,279	9,288
地方債	40,399	41,548
政府保証債	16,965	16,556
公社公団債	8,715	11,225
金融債	236	40
事業債	34,245	29,340
株式	2,699	2,937
外国証券	16,311	22,015
その他の証券	30,274	35,389
合計	162,129	168,343

(注)区分のうち残高のないものについては表記を省略しています。

## 預証率

単位:%

	平成29年度	平成30年度
期末預証率	33.66	34.12
期中平均預証率	32.83	33.50

$$(注) 預証率 = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

## 時 価 情 報

### 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券
2. 満期保有目的の債券
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ありません

該当ありません

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しています。

4. その他有価証券

単位:百万円

種 類	平成29年度			平成30年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,720	2,110	609	1,787	1,459	327
	債券	100,801	97,627	3,173	107,997	104,410	3,587
	国債	8,898	8,328	569	7,574	7,099	475
	地方債	42,071	40,489	1,581	42,905	41,119	1,785
	社債	49,830	48,808	1,022	57,517	56,191	1,326
	その他	21,511	20,791	720	30,756	29,746	1,009
小計	125,032	120,528	4,503	140,540	135,616	4,924	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	603	650	△47	1,245	1,439	△194
	債券	10,235	10,311	△76	897	898	△1
	国債	1,938	1,987	△49	—	—	—
	地方債	195	196	△0	—	—	—
	社債	8,101	8,128	△26	897	898	△1
	その他	30,699	32,414	△1,714	29,066	30,004	△938
小計	41,539	43,376	△1,837	31,208	32,343	△1,134	
合計	166,571	163,905	2,666	171,749	167,959	3,789	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

但し、株式(時価のあるもの)及び出資証券(時価のあるもの)については決算月1カ月の市場平均に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

### 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位:百万円

	平成29年度 貸借対照表計上額	平成30年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	—	—
非上場株式	28	28
投資事業組合出資金	3	3
合計	42	41

## 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託	該当ありません
2. 満期保有目的の金銭の信託	該当ありません
3. その他の金銭の信託	該当ありません

## デリバティブ取引

1. 金利関連取引	該当ありません
2. 通貨関連取引	該当ありません
3. 株式関連取引	該当ありません
4. 債券関連取引	該当ありません
5. 商品関連取引	該当ありません
6. クレジットデリバティブ取引	該当ありません

## リスク管理債権、金融再生法開示債権

### 信用金庫法に基づくリスク管理債権

#### 1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
破綻先債権額 (A)	987	258
延滞債権額 (B)	7,339	10,455
合計 (C)=(A)+(B)	8,327	10,714
担保・保証額 (D)	6,492	6,716
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	1,834	3,997
個別貸倒引当金 (F)	1,341	3,048
同引当率 (G)=(F)/(E) %	73.11%	76.25%

#### 2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	151	93
貸出条件緩和債権額 (I)	119	29
合計 (J)=(H)+(I)	270	122
担保・保証額 (K)	233	93
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	37	29
貸倒引当金 (M)	2	1
同引当率 (N)=(M)/(L) %	6.12%	6.15%

#### 3. リスク管理債権の合計額

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
(C)+(J)	8,598	10,836

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)の内、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金の内、次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額の内、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額の内、3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しています。

## 金融再生法に基づく開示債権

### 1. 金融再生法開示債権

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,921	4,068
危険債権	5,466	6,698
要管理債権	270	122
正常債権	305,400	308,075
合計	314,058	318,964

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

### 2. 金融再生法開示債権保全状況

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
金融再生法上の不良債権 (A)	8,658	10,889
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,921	4,068
危険債権	5,466	6,698
要管理債権	270	122
保全額 (B)	8,128	9,908
貸倒引当金 (C)	1,394	3,095
担保・保証等 (D)	6,733	6,812
保全率 (B)/(A) %	93.87%	90.98%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) %	72.44%	75.93%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

## 《信用金庫法の開示と金融再生法の開示の相違点》

リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのに対し、金融再生法開示債権は貸出金のほか未収利息・仮払金・外国為替・貸付有価証券・債務保証見返りを対象としています。

## 自己資本の充実の状況等(単体)

### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	平成29年度	経過措置による 不算入額	平成30年度
コア資本に係る基礎項目(1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,510		27,120
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,374		1,395
うち、利益剰余金の額	27,177		25,764
うち、外部流出予定額(△)	26		27
うち、上記以外に該当するものの額	△14		△11
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	722		898
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	722		898
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	135		110
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,367		28,129
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	55	13	79
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	55	13	79
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	10	2	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	75	18	106
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	141		185
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	29,225		27,943
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	271,426		278,020
資産(オン・バランス)項目	269,794		276,740
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△226		△226
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	13		-
うち、繰延税金資産	2		-
うち、前払年金費用	18		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△770		△720
うち、上記以外に該当するものの額	508		493
オフ・バランス取引等項目	1,513		1,165
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	108		105
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	9		8
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,645		12,434
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	284,071		290,454
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.28%		9.62%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

### ●自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる普通出資金にて調達しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	271,426	10,857	278,020	11,120
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	271,534	10,861	273,295	10,931
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	9	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	99	3	40	1
地方公共団体金融機構向け	191	7	260	10
我が国の政府関係機関向け	640	25	786	31
地方三公社向け	520	20	550	22
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,719	988	18,560	742
法人等向け	88,628	3,545	92,475	3,699
中小企業等向け及び個人向け	96,617	3,864	96,871	3,874
抵当権付住宅ローン	810	32	719	28
不動産取得等事業向け	24,100	964	27,317	1,092
3ヵ月以上延滞等	1,958	78	1,299	51
取立未済手形	30	1	37	1
信用保証協会等による保証付	2,130	85	2,444	97
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,119	44	2,945	117
出資等のエクスポージャー	1,119	44	2,945	117
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	29,957	1,198	28,986	1,159
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,993	519	10,824	432
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,135	205	8,663	346
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	524	20	611	24
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	11,303	452	8,886	355
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—		
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	4,836	193
ルック・スルー方式			4,836	193
マンデート方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	543	21	493	19
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△770	△30	△720	△28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	108	4	105	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	9	0	8	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,645	505	12,434	497
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	284,071	11,362	290,454	11,618

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞  
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## ●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っています。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

## 3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

単位:百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分 信用リスクエクスポージャー期末残高									3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	
国内	491,247	501,106	314,058	318,964	109,739	108,909	-	-	1,681	1,205	
国外	45,450	21,267	-	-	16,250	21,267	-	-	-	-	
地域別合計	536,698	522,374	314,058	318,964	125,989	130,176	-	-	1,681	1,205	
製造業	60,220	58,211	47,992	48,892	10,819	7,911	-	-	439	292	
農業、林業	778	-	778	708	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	708	577	708	537	-	-	-	-	-	-	
建設業	24,099	25,811	23,244	25,045	801	701	-	-	117	161	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,515	5,894	2,908	2,986	1,505	2,806	-	-	-	-	
情報通信業	455	322	139	137	100	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	31,800	33,242	12,043	12,646	19,656	20,494	-	-	45	44	
卸売業、小売業	28,955	29,295	26,875	26,528	1,719	2,417	-	-	67	125	
金融業、保険業	81,086	87,693	3,401	3,413	28,084	34,144	-	-	0	17	
不動産業	41,993	48,773	31,293	36,989	10,689	11,773	-	-	427	197	
物品賃貸業	1,325	1,271	624	671	699	599	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	563	597	563	497	-	100	-	-	14	-	
宿泊業	755	-	755	740	-	-	-	-	-	-	
飲食業	3,959	-	3,959	3,994	-	-	-	-	23	23	
生活関連サービス業、娯楽業	4,668	-	4,562	4,989	100	-	-	-	82	14	
教育、学習支援業	403	-	403	481	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	11,521	-	11,521	11,549	-	-	-	-	32	14	
その他のサービス	15,349	15,334	14,489	14,377	810	907	-	-	118	131	
国・地方公共団体等	94,349	88,804	37,397	34,432	51,002	48,319	-	-	-	-	
個人	90,394	-	90,394	89,343	-	-	-	-	312	184	
その他	38,792	14,726	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別合計	536,698	522,374	314,058	318,964	125,989	130,176	-	-	1,681	1,205	
1年以下	82,422	89,314	61,825	66,894	12,238	9,523	-	-	-	-	
1年超3年以下	99,546	94,812	57,006	56,818	20,105	20,182	-	-	-	-	
3年超5年以下	69,313	71,702	41,177	40,570	21,053	23,937	-	-	-	-	
5年超7年以下	53,678	51,129	30,097	30,257	22,980	20,872	-	-	-	-	
7年超10年以下	86,005	63,523	34,107	34,855	23,798	28,667	-	-	-	-	
10年超	92,747	96,413	66,734	69,420	25,812	26,993	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	52,985	55,477	23,110	20,146	-	-	-	-	-	-	
残存期間別合計	536,698	522,374	314,058	318,964	125,989	130,176	-	-	-	-	

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、任意組合への出資金等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連のエクスポージャーは含まれていません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## ● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況が悪化し、融資(元金、利息)の回収が困難となることにより、損失を被るリスクのことです。当金庫では、融資業務の健全かつ適切な運営により、リスクを適正に把握し、適切な与信構造(ポートフォリオ)等の反映に努めることを基本方針としています。

審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しています。加えて、公共性・成長性・安全性・収益性・流動性の5原則を踏まえ、融資審査基準に基づき厳格に審査し、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めています。また、適切な与信構造(ポートフォリオ)の構築に向けて、担当部署では大口のお取引先の現況把握や業種別の貸出資産の管理などを行い、その管理状況を毎月、統合リスク管理委員会へ報告しています。更に、財務情報に定性情報を加味し総合的に評価した企業格付により、貸出資産について格付区分別の把握・分析を行っています。

また、将来予想される損失については、法令等に基づき適切に厳格な引当を実施して万々に備えています。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、債務者ごとの債権額の未保全額について貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じたものを引当し、実質破綻先および破綻先は、債務者ごとの債権額の未保全額を全額引当しています。なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

## ● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額(リスク・アセット額)を求めるために使用する資産や債務者の種類毎の掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価(格付)の区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用することになります。当金庫では標準的手法を採用しており、保有する資産の一部(有価証券等)について、以下の4社をリスク・ウェイトの判定に使用しています。

なお、エクスポージャーの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っていません。

株式会社 格付投資情報センター

株式会社 日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

口、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  
7ページを参照して下さい。

ハ、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	29年度	30年度	29年度	30年度	目的使用		その他		29年度	30年度	29年度	30年度
製造業	297	346	346	789	34	67	263	278	346	789	0	3
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	99	89	89	112	8	3	90	86	89	112	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	26	25	25	34	0	-	26	25	25	34	-	0
卸売業、小売業	98	123	123	184	1	7	97	116	123	184	5	0
金融業、保険業	13	20	20	19	-	-	13	20	20	19	0	-
不動産業	286	219	219	92	98	129	188	90	219	92	0	-
物品賃貸業	54	55	55	41	-	-	54	55	55	41	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-
宿泊業	60	67	67	71	-	-	60	67	67	71	-	-
飲食業	36	21	21	20	12	-	23	21	21	20	0	2
生活関連サービス業、娯楽業	20	19	19	17	-	-	20	19	19	17	-	0
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	9	1	1	1,641	-	-	9	1	1	1,641	0	-
その他のサービス	297	356	356	31	-	326	297	30	356	31	0	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	56	48	48	38	8	3	48	44	48	38	-	-
合計	1,358	1,395	1,395	3,096	163	538	1,195	856	1,395	3,096	6	5

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ニ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	0	162,284	-	129,599
10%	-	23,276	-	30,835
20%	1,815	68,393	1,911	68,923
35%	-	2,316	-	2,054
50%	39,073	63	39,974	105
75%	0	113,746	1	112,741
100%	6,142	115,540	5,325	127,027
150%	-	1,213	-	558
200%	-	101	-	-
250%	-	2,727	-	3,316
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	47,033	489,664	47,212	475,161

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。



## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,834	5,053	45,366	45,853	-	-
①ソブリン向け	-	-	17,277	17,014	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	2,163	2,637	3,437	4,424	-	-
④中小企業向け及び個人向け	2,646	2,380	24,414	24,094	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	24	36	-	-	-	-
⑦3カ月以上延滞等	0	-	237	319	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

### ●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額の算出にあたり、信用リスクが低いと判断される資産について定められた方法により削減額を資産から控除し、信用リスク・アセット額を軽減することができる手法のことです。当金庫では、以下の手法を採用しています。

#### (1) 適格金融資産担保

定期預金及び定期積金を担保としている貸出金は、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については貸出債権額を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。お客さまから担保をいただく際には、説明義務を果たす一方、融資に際しては過度に担保に依存しない審査に努めています。

#### (2) 貸出金と自金庫預金の相殺

ご融資先毎に貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺することにより、信用リスク削減額としています。相殺に使用する預金の種類は定期預金及び定期積金です。

#### (3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している保証債権(保証される部分に限る)について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用することにより、信用リスクを軽減しています。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引および長期決済期間取引を行っていません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. オリジネーターの場合

当金庫は証券化エクスポージャーに関するオリジネーターの場合の取引は行っていません。

### ロ. 投資家の場合

当金庫は証券化エクスポージャーに関する投資家の場合の取引は行っていません。

### ●証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当金庫においては、平成31年3月末現在、証券化エクスポージャーに関する取引は行っていません。

また、当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて統合リスク管理委員会に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定しています。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額及び時価

単位:百万円

区分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	9,645	9,645	10,347	10,347
非上場株式等	2,193	2,193	2,183	2,183
合計	11,838	11,838	12,530	12,530

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいています。  
 ただし、株式(時価のあるもの)及び出資証券(時価のあるもの)については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいています。  
 2. 上場株式等には上場優先出資を含んでいます。  
 3. 非上場株式等には非上場出資を含んでいます。また、「時価」は市場価格がないため、取得原価で表示しています。  
 4. 投資信託の裏付け資産として出資等のエクスポージャーに該当するものは、一括して上場株式等に含めています。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
売却益	250	283
売却損	0	0
償却	0	0

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
評価損益	957	580

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
評価損益	—	—

(注) 「子会社株式及び関連会社」の評価損益を記載

## ● 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

株式、出資証券、株式関連投資信託(以下「株式等」)は、リスクの大きい投資対象であることを認識した上で投資することとし、配当金および値上がり益を目的とし、業績の見通し、財務内容、株価水準等を勘案して投資銘柄を選定しています。保有する株式等については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしています。価格変動リスクは担当部署において管理し、日々、評価損益等を付した日報を代表理事へ回覧し、また、リスクの状況を毎月、統合リスク管理委員会に報告しています。価格変動に伴う予想損失額の算出については、バリュエーション・アット・リスク (VaR) 法により計測し、リスク管理を行っています。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		31,891
マナート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—

## 9. 金利リスクに関する事項

単位:百万円

IRRBB:金利リスク		イ	ロ
項番		△EVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	12,818	
2	下方パラレルシフト	0	
3	スティープ化		
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	12,818	
		ホ	へ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	27,943	

(注) 金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号による改正を受け、平成31年3月から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期分のみを開示しています。

なお、昨年開示した旧基準による金利リスク量(平成29年度)は3,941百万円です。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセントイル値であり、当期末のイEVEとは計測定義等が異なります。

このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

### ●リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫では、評価・計測を行った結果を月次で統合リスク管理委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

管理指標としては、金利変動による経済価値変化の指標である△EVEを金利ストレスシナリオに基づき算出しています。

### ●金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュフローを推定し計測しています。そのうち、流動性預金の満期認識や住宅ローンの期限前返済および定期預金の早期解約の推計(行動オプション性)によって、金利リスクが大きく変動することがあります。それらの商品のリスク計測時の主な前提は、以下のとおりです。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 2.50年
- ③流動性預金への満期の割当て方法およびその前提  
流動性預金のうち普通預金等の50%相当額をコア預金と認識(平均期間2.5年・金融庁方式)しています。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
コア預金に金融庁方式を採用しているため、コア預金以外の行動オプション性は考慮していません。
- ⑤複数通貨の集計方法およびその前提  
△EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。
- ⑥内部モデルの使用等、△EVEに重要な影響を及ぼすその他の前提 該当事項はありません。

その他の銀行勘定の金利リスクについては、VaR(バリュエーション・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼水準を99%としています。また、保有期間については、手仕舞い期間などを考慮した適切な期間を使用しています。

## 10. オペレーショナル・リスクに関する事項

### ●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備、または外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、リスク要因は広範に存在しています。

当金庫では、オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、統合リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に対して随時に報告する態勢を整備しています。

お客さまに安心してお取引いただくために特に重要度の高いリスクである事務リスクについては、各種規程類の整備、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務の向上に努めています。また、システムリスクについても、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

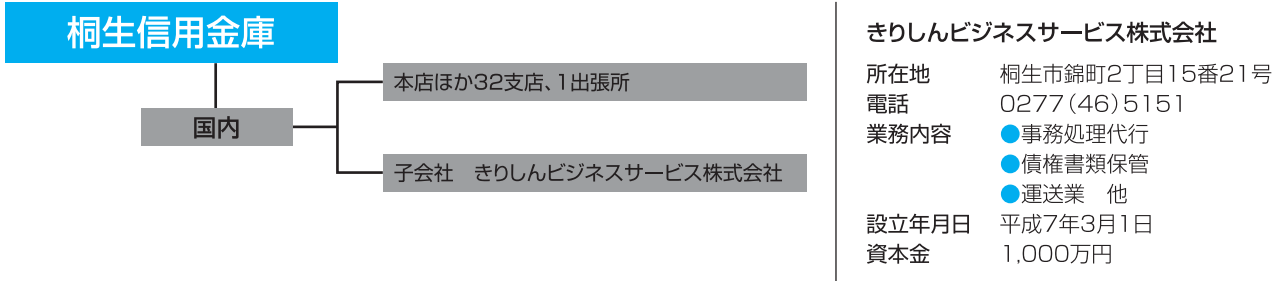
その他のリスクについては、苦情等に適切に対応するための苦情相談窓口の設置、個人情報およびセキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めています。

### ●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しています。

信用金庫グループの主要な事業の概要

桐生信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しています。子会社のきりしんビジネスサービス株式会社につきましては、業績も順調に推移しています。



子会社等の状況

名称	住所	資本金	事業の内容	設立年月日	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
きりしんビジネスサービス(株)	桐生市錦町2-15-21	10百万円	信用金庫従属業務	平成7年3月1日	100%	-

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結経常収益	(千円)	8,136,135	7,737,081	7,816,724	7,796,757	7,688,974
連結経常利益	(千円)	1,699,065	931,883	820,177	704,362	△1,230,918
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	988,538	410,014	420,464	421,076	△1,371,268
連結純資産額	(百万円)	29,496	31,396	30,830	30,745	30,182
連結総資産額	(百万円)	518,611	516,513	527,199	538,237	547,040
連結自己資本比率	(%)	11.56	11.53	10.76	10.29	9.62

連結リスク管理債権

単位:百万円

	平成29年度	平成30年度
破綻先債権額	987	258
延滞債権額	7,339	10,455
3ヵ月以上延滞債権額	151	93
貸出条件緩和債権額	119	29
合計	8,598	10,836

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の業務は営んでいないため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## 連結貸借対照表

単位:百万円

資産の部	第93期	第94期
	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
現金及び預け金	51,915	52,388
買入金銭債権	122	176
有価証券	166,604	171,781
貸出金	313,254	318,278
その他資産	3,347	3,292
有形固定資産	4,417	4,486
建物	1,781	1,808
土地	1,955	1,997
リース資産	26	23
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	653	656
無形固定資産	69	79
ソフトウェア	44	55
リース資産	2	1
その他の無形固定資産	22	22
退職給付に係る資産	130	147
繰延税金資産	—	—
債務保証見返	494	404
貸倒引当金	△2,117	△3,995
資産の部合計	538,237	547,040

## 連結損益計算書

単位:千円

	第93期	第94期
	自平成29年4月1日現在 至平成30年3月31日現在	自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在
経常収益	7,796,757	7,688,974
資金運用収益	6,573,629	6,325,446
貸出金利息	4,757,282	4,630,125
預け金利息	167,505	172,011
有価証券利息配当金	1,595,657	1,469,700
その他の受入利息	53,183	53,609
役務取引等収益	835,906	818,123
その他業務収益	50,838	195,445
その他経常収益	336,382	349,959
償却債権取立益	51,726	58,735
その他の経常収益	284,656	291,223
経常費用	7,092,395	8,919,892
資金調達費用	155,845	134,674
預金利息	112,870	92,133
給付補填備金繰入額	40,663	40,392
借入金利息	267	85
その他の支払利息	2,044	2,062
役務取引等費用	562,713	553,133
その他業務費用	435,733	40,169
経費	5,644,483	5,563,492
その他経常費用	293,618	2,628,422
貸倒引当金繰入額	155,078	2,416,354
その他の経常費用	138,540	212,068
経常利益	704,362	△1,230,918
特別利益	6,683	4,489
固定資産処分益	2,363	4,489
その他の特別利益	4,320	—
特別損失	162,599	26,307
固定資産処分損	21,278	9,659
減損損失	135,271	15,878
その他の特別損失	6,050	770

負債の部	第93期	第94期
	平成30年3月31日現在	平成31年3月31日現在
預金積金	494,920	503,351
借入金	9,000	10,000
その他負債	1,840	1,557
賞与引当金	313	316
役員賞与引当金	29	—
役員退職慰勞引当金	87	94
その他の引当金	255	286
繰延税金負債	303	597
再評価に係る繰延税金負債	248	248
債務保証	494	404
負債の部合計	507,492	516,858
純資産の部		
出資金	1,374	1,395
利益剰余金	27,203	25,781
処分未済持分	△14	△11
会員勘定合計	28,563	27,164
その他有価証券評価差額金	1,927	2,740
土地再評価差額金	254	277
評価・換算差額等合計	2,181	3,017
純資産の部合計	30,745	30,182
負債及び純資産の部合計	538,237	547,040

	第93期	第94期
	自平成29年4月1日現在 至平成30年3月31日現在	自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在
税金等調整前当期純利益	548,446	△1,252,736
法人税、住民税及び事業税	6,548	135,017
法人税等調整額	120,821	△16,485
当期純利益	421,076	△1,371,268
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	421,076	△1,371,268

## 連結剰余金計算書

単位:千円

利益剰余金の部	第93期	第94期
	自平成29年4月1日現在 至平成30年3月31日現在	自平成30年4月1日現在 至平成31年3月31日現在
利益剰余金期首残高	26,797,801	27,203,232
利益剰余金増加高	432,290	△1,394,887
親会社株主に帰属する当期純利益	421,076	△1,371,268
土地再評価差額金取崩額	11,213	△23,618
利益剰余金減少高	26,859	26,975
配当金	26,859	26,975
利益剰余金期末残高	27,203,232	25,781,368

## 平成30年度連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券のうち時価のある株式及び出資証券にかかる評価方法については連結決算月1か月の市場価格の平均に基づく時価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	3年	～	39年
その他	3年	～	20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)のうち、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
- 当金庫の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)が資産一次査定を実施し、その後融資部が資産二次査定を実施しております。さらにこれらの部署から独立した監査部(資産監査部署)が一定の抽出基準に基づき査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は631百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 当金庫の退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当連結会計年度においては年金資産が既認識退職給付債務を上回っている為、前払年金費用となっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
上記のほか、当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合対応型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に該当する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。  
①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)  

年金資産の額	1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,806,457百万円
差引額	△136,747百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在) 0.5004%  
③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金90百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 当金庫並びに連結される子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰勞

- 金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 当金庫の偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 当金庫の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
  - 当金庫及び子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
  - 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額10百万円
  - 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額該当ありません。
  - 有形固定資産の減価償却累計額 5,629百万円
  - 貸出金のうち、破綻先債権額は258百万円、延滞債権額は10,455百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は93百万円であります。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
  - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,836百万円であります。  
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,419百万円であります。
  - 当金庫の担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  

有価証券	8,025百万円
預け金	12,000百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	10,000百万円

上記の他、為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、有価証券8,025百万円(借入金用担保と共用)及び預け金6,007百万円を差し入れております。
  - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。ただし、評価差額損に係る税金相当額(再評価に係る繰延税金資産)のうち、将来回収が見込まれない額については、評価差額の金額を「土地再評価差額金」として借方計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める再評価の方法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額1,148百万円(帳簿価額に対して時価がマイナス)
  - 出資1口当たりの純資産額 10,815円51銭
  - 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。  
(2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれお客様もしくは発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されており、また変動金利の預金については金利の変動リスクにも晒されております。  
(3)金融商品に係るリスク管理体制  
① 信用リスクの管理  
当金庫グループは、融資事務取扱規程及びリスク管理規程等、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関

する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に統合リスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、当該リスクの管理についても、定期的に統合リスク管理委員会や常務会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、統合リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、統合リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

事業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「その他資産」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(有価証券については保有期間6ヵ月、信託期間99%、観測期間5年、他の金融商品については保有期間1年、信託期間99%、観測期間5年)により算出しており、平成31年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,093百万円です。なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、平成30年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。(時価等の算定方法については(注1)参照)なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照)また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	46,336	46,804	468
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	171,749	171,749	—
(3) 貸出金(*1)	318,278		
貸倒引当金(*2)	△3,946		
	341,332	321,296	6,964
金融資産計	532,417	539,849	7,432
(1) 預金積金(*1)	503,351	504,252	900
(2) 借入金	10,000	10,000	—
金融負債計	513,351	514,252	900

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分毎に無リスク利率で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利(証書貸付を除く)によるものは貸出金計上額
- ③ ①及び②以外については貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、無リスク利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、短期間の借入金であり、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	28
投資事業組合出資金(*2)	3
合 計	31

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	12,707	25,006	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	9,313	43,791	77,608	26,100
貸出金(*1)	66,630	97,364	64,784	69,404
合 計	88,650	166,161	142,392	95,504

(\*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	443,133	59,786	7	424
借入金	10,000	—	—	—
合 計	453,133	59,786	7	424

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下29.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
株式	1,787	1,459	327
債券	107,997	104,410	3,587
国債	7,574	7,099	475
地方債	42,905	41,119	1,785
短期社債	—	—	—
社債	57,517	56,191	1,326
その他	30,756	29,746	1,009
小計	140,540	135,616	4,924
株式	1,245	1,439	△194
債券	897	898	△1
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	897	898	△1
その他	29,066	30,004	△938
小計	31,208	32,343	△1,134
合計	171,749	167,959	3,789

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,504	190	—
債券	6,701	147	18
国債	3,514	137	15
地方債	1,487	6	—
短期社債	—	—	—
社債	1,698	3	2
その他	760	92	2
合計	8,965	430	20

30. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫並びに連結される子会社では、群馬県太田市にある太田支店駅前出張所の一部を群馬県信用保証協会、旧玉村支店及び玉村倉庫を玉村町に賃貸しております。ただし、当該賃貸等不動産に関しては総額としての重要性が乏しいため、時価等の記載を省略しております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、67,265百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が25,875百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

退職給付債務	△ 1,501
年金資産(時価)	1,601
未積立退職給付債務	△ 99
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	47
未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
連結貸借対照表計上額の純額	147
退職給付に係る資産	147
退職給付に係る負債	—

## 平成30年度連結損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額△497円85銭
- 「その他の経常費用」には、責任共有制度費用117,890千円、代位弁済調整金51,971千円、繰延消費税償却22,227千円、貸出金償却5,925千円を含んでおります。
- 当金庫は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主な用途	種類	場所	減損損失
営業店舗(1店舗)	土地	群馬県	15,878千円

当金庫では、事業用資産については支店を最小単位としてグルーピングを行っており、使用の見込みが無い遊休資産並びに理事会において資産の処分に関する意思決定を行った資産については、個別にグルーピングを行っております。また、本店及び共同資産については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び処分予定の資産グループ、移転対象グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は以下の通りであります。

土地	15,878千円
計	15,878千円

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等をもとに評価しております。



## 自己資本の充実の状況等(連結)

### 1. その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

当金庫グループは該当ありません。

### 2. 自己資本の構成に関する開示事項

単位:百万円

項 目	平成29年度	経過措置による	平成30年度
		不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	28,536		27,137
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,374		1,395
うち、利益剰余金の額	27,203		25,781
うち、外部流出予定額(△)	26		27
うち、上記以外に該当するものの額	△ 14		△ 11
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—		—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	722		898
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	722		898
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	135		110
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,393		28,146
コア資本に係る調整項目(2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	55	13	79
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	55	13	79
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	10	2	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—
退職給付に係る資産の額	75	18	106
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	141		186
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	29,251		27,960
リスク・アセット等(3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	271,418		278,011
資産(オン・バランス)項目	269,786		276,731
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 226		△ 226
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	13		—
うち、繰延税金資産	2		—
うち、退職給付に係る資産	18		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 770		△ 720
うち、上記以外に該当するものの額	508		493
オフ・バランス取引等項目	1,513		1,165
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	108		105
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	9		8
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,621		12,403
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	284,039		290,415
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.29		9.62

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。

なお、当金庫グループは国内基準を採用しています。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	271,418	10,856	278,011	11,120
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	271,526	10,861	273,287	10,931
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	9	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	99	3	40	1
地方公共団体金融機構向け	191	7	260	10
我が国の政府関係機関向け	640	25	786	31
地方三公社向け	520	20	550	22
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,719	988	18,560	742
法人等向け	88,628	3,545	92,475	3,699
中小企業等向け及び個人向け	96,617	3,864	96,871	3,874
抵当権付住宅ローン	810	32	719	28
不動産取得等事業向け	24,100	964	27,317	1,092
3ヵ月以上延滞等	1,958	78	1,299	51
取立未済手形	30	1	37	1
信用保証協会等による保証付	2,130	85	2,444	97
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,109	44	2,935	117
出資等のエクスポージャー	1,109	44	2,935	117
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	29,959	1,198	28,987	1,159
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,993	519	10,824	432
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,135	205	8,663	346
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	524	20	611	24
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー			—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー			—	—
上記以外のエクスポージャー	11,304	452	8,887	355
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—		
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	4,836	193
ルック・スルー方式			4,836	193
マナド方式			—	—
蓋然性方式(250%)			—	—
蓋然性方式(400%)			—	—
フォールバック方式(1250%)			—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	543	21	493	19
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△770	△30	△720	△28
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	108	4	105	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	9	0	8	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	12,621	504	12,403	496
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	284,039	11,361	290,415	11,616

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

#### 4. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位:百万円

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引				
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	
国内	491,239	501,098	314,058	318,964	109,739	108,909	-	-	1,681	1,205	
国外	45,450	21,267	-	-	16,250	21,267	-	-	-	-	
地域別合計	536,690	522,365	314,058	318,964	125,989	130,176	-	-	1,681	1,205	
製造業	60,220	58,211	47,992	48,892	10,819	7,911	-	-	439	292	
農業、林業	778	708	778	708	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	708	577	708	537	-	-	-	-	-	-	
建設業	24,099	25,811	23,244	25,045	801	701	-	-	117	161	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,515	5,894	2,908	2,986	1,505	2,806	-	-	-	-	
情報通信業	455	322	139	137	100	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	31,800	33,242	12,043	12,646	19,656	20,494	-	-	45	44	
卸売業、小売業	28,955	29,295	26,875	26,528	1,719	2,417	-	-	67	125	
金融業、保険業	81,086	87,693	3,401	3,413	28,084	34,144	-	-	0	17	
不動産業	41,993	48,773	31,293	36,989	10,689	11,773	-	-	427	197	
物品賃貸業	1,325	1,271	624	671	699	599	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	563	597	563	497	-	100	-	-	14	-	
宿泊業	755	740	755	740	-	-	-	-	-	-	
飲食業	3,959	3,994	3,959	3,994	-	-	-	-	23	23	
生活関連サービス業、娯楽業	4,668	4,996	4,562	4,989	100	-	-	-	82	14	
教育、学習支援業	403	481	403	481	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	11,521	11,549	11,521	11,549	-	-	-	-	32	14	
その他のサービス	15,349	15,334	14,489	14,377	810	907	-	-	118	131	
国・地方公共団体等	94,349	88,804	37,397	34,432	51,002	48,319	-	-	-	-	
個人	90,394	89,343	90,394	89,343	-	-	-	-	312	184	
その他	38,784	14,718	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別合計	536,690	522,365	314,058	318,964	125,989	130,176	-	-	1,681	1,205	
1年以下	82,422	89,314	61,825	66,894	12,238	9,523	-	-	-	-	
1年超3年以下	99,546	94,812	57,006	56,818	20,105	20,182	-	-	-	-	
3年超5年以下	69,313	71,702	41,177	40,570	21,053	23,937	-	-	-	-	
5年超7年以下	53,678	51,129	30,097	30,257	22,980	20,872	-	-	-	-	
7年超10年以下	86,005	63,523	34,107	34,855	23,798	28,667	-	-	-	-	
10年超	92,747	96,413	66,734	69,420	25,812	26,993	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	52,976	55,468	23,110	20,146	-	-	-	-	-	-	
残存期間別合計	536,690	522,365	314,058	318,964	125,989	130,176	-	-	-	-	

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、任意組合への出資金等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連のエクスポージャーは含まれていません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

桐生信用金庫単体の開示内容と同様です。7ページをご覧ください。

ハ、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単位:百万円

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
製造業	297	346	346	789	34	67	263	278	346	789	0	3
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	99	89	89	112	8	3	90	86	89	112	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	26	25	25	34	0	-	26	25	25	34	-	0
卸売業、小売業	98	123	123	184	1	7	97	116	123	184	5	0
金融業、保険業	13	20	20	19	-	-	13	20	20	19	0	-
不動産業	286	219	219	92	98	129	188	90	219	92	0	-
物品賃貸業	54	55	55	41	-	-	54	55	55	41	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	0	-	-	-	-	-	0	-	-
宿泊業	60	67	67	71	-	-	60	67	67	71	-	-
飲食業	36	21	21	20	12	-	23	21	21	20	0	2
生活関連サービス業、娯楽業	20	19	19	17	-	-	20	19	19	17	-	0
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	9	1	1	1,641	-	-	9	1	1	1,641	0	-
その他のサービス	297	356	356	31	-	326	297	30	356	31	0	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	56	48	48	38	8	3	48	44	48	38	-	-
合計	1,358	1,395	1,395	3,096	163	538	1,195	856	1,395	3,096	6	5

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

ニ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	0	162,284	-	129,599
10%	-	23,276	-	30,835
20%	1,815	68,393	1,911	68,923
35%	-	2,316	-	2,054
50%	39,073	63	39,974	105
75%	0	113,746	1	112,741
100%	6,142	115,530	5,325	127,017
150%	-	1,213	-	558
200%	-	101	-	-
250%	-	2,727	-	3,316
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	47,033	489,656	47,212	475,153

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー  
桐生信用金庫単体の開示内容と同様です。16ページをご覧ください。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫グループは、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

桐生信用金庫単体の開示内容と同様です。17ページをご覧ください。

## 8. 出資等エクスポージャーに関する事項

### イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

単位:百万円

区分	平成29年度		平成30年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	9,645	9,645	10,347	10,347
非上場株式等	2,183	2,183	2,193	2,193
合計	11,828	11,828	12,540	12,540

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格に基づいています。  
ただし、株式(時価のあるもの)及び出資証券(時価のあるもの)については連結決算月1カ月の市場価格の平均に基づいています。
- 上場株式等には上場優先出資を含んでいます。
  - 非上場株式等には非上場出資を含んでいます。また、「時価」は市場価格がないため、取得原価で表示しています。
  - 投資信託の裏付け資産として出資等のエクスポージャーに該当するものは、一括して上場株式等を含めています。

### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

桐生信用金庫単体の開示内容と同じです。17ページを参照してください。

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

桐生信用金庫単体の開示内容と同じです。17ページを参照してください。

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

桐生信用金庫単体の開示内容と同じです。17ページを参照してください。

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

桐生信用金庫単体の開示内容と同様です。17ページをご覧ください。

## 10. 金利リスクに関する事項

桐生信用金庫単体の開示内容と同様です。18ページをご覧ください。

## ● 定性的開示事項(連結)

### 1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- イ. 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容
  - 名称 きりしんビジネスサービス株式会社 1社
  - 主要な業務の内容 事務処理代行、債権書類保管、運送業他
- ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の該当はありません。
- ニ. 信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は信用金庫法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の該当はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結グループの各社が自己資本不足となっていないため、支援のための資金制限を設けていません。

以降の定性的開示事項(連結)は、桐生信用金庫単体と同様です。11～18ページをご覧ください。

# 開示項目索引

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

### < 単体情報 >

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	※18
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	※18
ハ. 事務所の名称及び所在地	※20
2. 金庫の主要な事業の内容	※20~23
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	※3~4
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	6
(1) 経常収益	(7) 預金積金残高
(2) 経常利益	(8) 貸出金残高
(3) 当期純利益	(9) 有価証券残高
(4) 出資総額及び出資総口数	(10) 単体自己資本比率
(5) 純資産額	(11) 出資に対する配当金
(6) 総資産額	(12) 役員数、会員数
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	6
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	6
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘	6
④ 受取利息及び支払利息の増減	6
⑤ 総資産経常利益率	6
⑥ 総資産当期純利益	6
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期預金、譲渡制預金その他の預金の 平均残高	7
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残高	7
(3) 貸出金などに関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	7
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	7
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	7
④ 使途別の貸出金残高	7
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	8
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	7
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	8
② 有価証券の残存期間別の残高	8
③ 有価証券の種類別の平均残高	9
④ 預証率の期末値及び期中平均値	9
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の態勢	※13
ロ. 法令遵守の態勢	※14
ハ. 金融ADR制度への対応	※14
ニ. 中小企業の経営改善および地域の活性化のための取組み	※7
ホ. 経営者保障に関するガイドラインへの取り組みの状況	※7
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算表	1~5
※役員報酬体系	※5
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	10
(2) 延滞債権に該当する貸出金	10
(3) 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	10
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	10
ハ. 自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ)	11~18
ニ. 次に掲げるものに関する取得価値又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	9
(2) 金銭の信託	10
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	10
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	7
ヘ. 貸出金償却の額	7
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に関して 会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	2

### < 連結情報 >

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	19
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	19
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の連結会計年度における事業の概況	19
ロ. 直近の5連結会計年度における事業の状況	19
(1) 連結経常収益	(4) 連結純資産額
(2) 連結経常利益	(5) 連結総資産額
(3) 連結当期純利益	(6) 連結自己資本比率
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	20~23
ロ. 貸出金のうち、次に掲げるものの額及びその合計額	19
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	19
(2) 延滞債権に該当する貸出金	19
(3) 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	19
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	19
ハ. 自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ)	24~29
ニ. 金庫及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を 営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該 区分に属する経常収益の額、経常収益又は経常損失の 額及び資産の額として算出したもの	19

### 金融再生法に基づく開示項目

1. 金融再生法開示債権額	10
---------------	----

ページにある※は「もっと知ってほしいな きりしん2019」、無印は本誌「データで見るきりしん」の記載ページです。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



お気軽にご相談ください！

●何でもテレフォン相談フリーダイヤル

☎ 0120-498-232

●きりしんホームページ

<http://www.shinkin.co.jp/kiryu>

きりしん

検索

ホームバンクきりしん  
桐生信用金庫